

令和元年第12回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和元年12月13日 午後3時30分
- 2 閉会 令和元年12月13日 午後5時15分
- 3 会議に出席した委員
花井 隆教育長、太田孝雄教育長職務代理者、金田真也委員
天野千栄子委員、高崎佐智江委員
- 4 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 森下 錬
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 増山禎之
中央図書館長 是住久美子
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第12回定例会議事日程

日 時 令和元年12月13日(金)

午後3時30分

場 所 北庁舎3階 300会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 田原市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市議会第4回定例会一般質問について
- (3) 田原市行政改革大綱におけるアクションプランについて
- (4) 第59回中部・第49回北陸実業団対抗駅伝競走大会の結果について
- (5) 第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について
- (6) 第68回渥美半島駅伝競走大会の開催について
- (7) 第5回図書館レファレンス大賞文部科学大臣賞受賞について

5 その他

教育長

開 会 午後3時30分

本日は、ご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達していますので、令和元年田原市教育委員会第12回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者としては、太田委員と高崎委員のご両名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。いつものページをご覧いただきたいと思います。

11月12日、11回定例会。

11月13日、田原市教育懇談会。教員組合の先生方がつくった教育白書をもとに教育環境等への要望やいろいろな話題を話し合う会です。

11月14日、東三河地区学校保健研究大会ということで、学校保健会の東三河地区大会が田原文化会館でありました。東三の学校保健関係の先生方、医師会等の方が集まり、今年は田原での開催でした。

11月15日、嚶鳴フォーラムin大野。嚶鳴フォーラムというのは、米沢藩の名君上杉鷹山の師である東海市の細井平洲先生が江戸に開いた塾の「嚶鳴館」からとって、嚶鳴フォーラムというようで行っています。今年は岐阜県の大野町で開催されました。

11月17日、中部北陸実業団駅伝。今年はトヨタ自動車優勝しましたので、19日にニューイヤースタート大会が行われました。

11月20日、県教育委員・都市教育長懇談会。今年、都市教育長会の役員をやっている関係で出席しました。県の教育委員さんと意見交換をしてきました。

11月21日、道徳研究会で蒲郡市の西浦中学校へ行ってまいりました。蒲郡市がまた学校再編の指針を出すという方向で動いているのですが、西浦中学校も100人を切っているところなので、注目していきたいと思います。

11月22日、校長会。陸上の為末大選手の言葉で主体的にやるのが楽しさをつくっていくことにもなるということを紹介し、ぜひ学校で、先生たちも子どもたちも主体的にやることを推し進めていこうという話をしました。

11月26日、名フィルふれあいコンサート。これは特別支援学級の子や卒業された障害のある方々のためのコンサートで、声を出してもいいコンサートという、静けさの中でやるコンサートとは違って、自然

に喜んでいいというものです。両手で指揮者のように指揮をしている子もいて、子どもたちが楽しそうで、とてもいい会だなと思うので、今後も引き続き開催してくれるよう頼んできました。

12月に入って、市議会がありました。

12月7日、PTA連絡協議会の教育講演会。陸上の大島めぐみさんに講演いただきました。ただ陸上を一途にやるのではなくて、今は指導者、それから野菜ソムリエなど、自分の技プラス必要なものを場面場面で獲得しながら、それをまた皆さんに広めていくという、大事な役割かなということでもいい講演会だったかなと思います。

同日の愛知駅伝については、後でスポーツ課長から報告があります。

12月8日、スポーツ少年団の大会が総合体育館で行われました。

あと、校長面談が今週ずっとありまして、それぞれの学校から人事に関する相談が中心で、来年どうしていくかというところで、教育委員会と一緒に膝を交えながらやっております。

また、2月にかけては第2次面談ということで、校長方からさらなるご意見を聞いて、こちらも何とか各学校のために、足りない先生とか、いろいろなものを強化していけたらなと思っています。

本日、教育委員会第12回定例会。定例会の前に消防職員意見発表会もありました。

12月15日、ヤクルトの小川選手を含む4人の選手で野球教室を行います。

以上、教育長からの報告であります。

皆さん、質問等ありますでしょうか。

ではまた、それぞれの委員さんの報告の中で言い足りない部分等お願いしたいと思います。

教育長

では、教育長報告事項を終わり、これより議題に入ります。

初めに議案第38号「田原市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課から説明いたします。

議題第38号田原市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について、田原市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。

令和元年12月13日教育長提出でございます。

提案の理由でございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されたことにより、成年被後見人等を資格・職種・業務等から一律に排除する規定等（欠格条項）について、心身の故障等の状況を個別的、実質的

教育長
教育部長

に審査し、必要な能力の有無を判断する規定、個別審査規定とするため改正を行うものでございます。

内容についてご説明いたしますので、新旧対照表をご覧ください。

第4条中第1号を削りまして、第2号を第1号とし、第3号を第2号とするものでございます。附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

事務局の説明が終わりました。質問等いかがでしょうか。

今まで成年後見は、例えば認知症でお金の管理ができないといった人の場合に後見人というのをつけることができます。その後見人というのが始まったら、一律にこういった役職であるとか、そういったものから除外しようというのが、いろいろな法律、条例にありました。しかし、成年後見が始まるイコール任務は果たせないのではなくて、人それぞれで違うのではないですかということで、この条項を外して、その人が本当にこの任務ができるか、それを判断した上で、できる方でしたら、そういった方でも職につくことができますよと、こういった改正がされまして、市の条例だとか、規則、そういったものからもすべて、この成年被後見人または、被保佐人というところを外す改正をやっております。

教育長

部長に補足説明をしていただきました。

では、ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第38号「田原市社会教育指導員設置等に関する規則の一部を改正する規則について」原案どおり可決することでご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第38号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

教育委員の皆様方から連絡・報告事項を順次お願いいたします。

太田委員からお願いいたします。

太田委員

私は2つの会に出席させていただきました。

1つは、11月14日の東三の学校保健研究大会です。その中の記念講演で東京女子医科大学の林和彦教授の話を伺ったのですが、「今、学校で始まる『がん教育』」ということで、新しい学習指導要領に今度がん教育というのが入ってくるわけですがけれども、それ以前から林教授は、がんについての知識を広めるのではなくて、意識を変えていくような、そういう啓発活動を積極的にやってみえたということで、その話の中身そのものよりも、林先生の仕事にかける情熱がすごいなというよう

に感じました。普通にお医者さんとして大学でやっていけばいけると思うのですが、わざわざ教員免許を取って子どもたちに広めていきたいということで、積極的に活動されている。そのバイタリティーがすごいなというように思いました。

お話の中では、お父さんの死がそのきっかけのようなことを言われましたけど、こういった他人のために積極的に動いていくというようなものは、先日、アフガンで亡くなりました中村哲医師と似たような、そういう大変感銘を受けた講演だったと思います。

研究発表は、田原と新城が発表し、あとの3地区については、紙上発表ということでした。特に田原につきましては、チーム田原ということで、学校・家庭・地域それから先ほどの医師、歯科医師、薬剤師という三師の方々すべての連携会議を開いて、取り組んでみえるということがすばらしいなというように思いました。大変、時間とエネルギーが必要ですが、中身については広くいろいろな方々を巻き込んでいく、チーム田原というようなそういう取組が大変すばらしいなというように思いました。

それから、もう1つは六連小学校の学芸会に11月16日にお邪魔しました。六連小は全学年劇で、それぞれ各学年発達段階に応じて、生き生きとした演技が大変印象的で素敵でした。担任の先生の創意工夫もあって、3年生は孫悟空をオペラ風にやっていたし、4年生は郷土の偉人、地区としては高松地区の出ですが、近藤寿市郎を題材とした、荒地に水をというのをやっておりました。それから6年生は、雲の上の三武将という三英傑をユーモアを交えたような劇に仕立て、そういった脚本もどういった形でつくったか聞いてきませんでした。それぞれに創意工夫があってすばらしいなと思いました。

全校が群読、合唱、音楽部の器楽合奏でしたけれども、少人数ですので、1、2年生は合同でした。それから、最初に音楽部の器楽合奏をやったのですが、楽器がいろいろあるものですから、PTAの方も道具係で支援をしておりましたし、大変まとまりのある温かな学芸会で、心が温かくなりました。

一応2つですが、そのほかに私は文化協会の役をやっておりますので、家庭の日のコンサートで田原の混声合唱団の演奏会にも行きました。文化協会の立場で恐縮ですが、会員の方々が高齢化しております、どのパートも人数が減ってきているのですが、田原の混声合唱団のほうも人数が少なく、高齢化しているのですが、最後に男の方が感動して、涙を流しながら歌ってみえたということがすばらしいなというように思いました。立場が違えば介護が必要な年齢だと思うのですが、ああして生き生きと感動して歌っているような、そういう姿も聴衆にとってはとても印象的に映りましたし、よかったなと思いました。

教育長

もう1つ、博物館のほうの鈴木翠軒展のほうにもお邪魔いたしました。翠軒先生の書もすばらしいのですが、郷土の方の大変すばらしい書の作品が飾ってありまして、身近にこういったすばらしい方々がいるということを改めて見ることでございまして、大変よかったです。

以上です。

金田委員

翠軒展を見ていただきましたけれども、渥美郷土資料館では、戦争の展示があったりして、私も家庭の日のコンサートを後半途中で失礼して、そちらを見に行きましたが、私なら確実にもらい泣きでした。ありがとうございました。

では、続いて金田委員さん、お願いします。

教育長

前回、10月24日に若戸小学校の研究発表会を報告しませんでしたので、言わせていただいてもいいですか。

金田委員

非常にいい活動だったので、報告させてください。

道徳の発表ですね。

1年生から6年生まで道徳の授業に絞って発表していました。

また、2年生と6年生は、特別支援の子がいるのですけれども、先生を横につけて、普通学級と一緒に道徳の授業を受けていました。1年生から6年生までさっと見て、6年生を最後まで見ていたのですけれども、45分の授業の中でとてもすばらしい公開授業をやっていたなと感じました。

その後90分間のグループ協議というのをやっていたので、それに参加したのですけれども、6人ぐらいのグループが10個か15個ぐらいあって、そこでこの道徳の授業に対しての課題だとか、よかった点を出して、それを1回全部交ぜてグループに分かれて、またそれについて意見を出し、また最初のグループに戻って最終的にどうだという、ジグソー法という会議のやり方ですけれども、そういった手法でグループ協議をしていました。

これは、自分の地元に戻って仲間とやろうと思ったら、多分できないだろうなと思いながら、感心して見ていました。わからないことだらけだったので、いろいろな人を捕まえて、いろいろ聞き、親切に教えてもらってよかったなと思いました。多分、先生にとっても自分にとっても、とても濃い時間が過ごせた1日でした。

それともう1点が、11月12日、前回の教育委員会の午前中に子育て支援会議に出席してきました。一番印象に残ったのが、今年12月末まで、子どもの出生見込み数が390人ということで、大幅に500人を切るどころか400人を切ってしまったということで、前回教育長が小中学校の児童生徒が5,000人を切ったと言っていたのですけれども、この数が続くと、4,000人を優に切る数字なので、危険だなというそんな印象を受けました。

それから、11月16日、清田小の学芸会に参加させていただきました。「令和元年99名のスターがここに集結」というスローガンのもと、学芸会に取り組んでいました。一番印象に残ったのが、6年生の劇で、戦時中の東山動物園の象の話を取り上げてやっていたことです。

自分も祖母から、いつも戦争の話が聞かされていたのですが、亡くなってから随分聞いていないなというのもあり、子どもたちも、自分たちも戦争を知らないですけれども、そういった子どもたちが戦争について取り上げて、ああいった劇をやるということは、改めて戦争に対して考えさせられるのではないかなとそんな印象を受けました。

また、校長先生のお話の中で、こういった行動を通して子どもたちが変化することがあるとおっしゃってました。また、そうあってほしいという、力強く願いのこもったお話しでした。

あと、建物ですけれども照明を見ると、LEDではなくて白熱電球があって、その間に蛍光灯が48本ずっとあるのですけれども、その蛍光灯がところどころ切れていて、チカチカなっているのもあったので、かえないのですかと聞いたら、足場を組んで交換するのに4、5万円かかるので、そこまで頑張ろうかなと、そんな感じで言っていました。

あと、11月17日の実業団駅伝の後に、山本二三展の最終日に2時か3時ぐらいに行きました。最後にゆっくり見ようかなと思って行ったのですが、駐車場がまず満車で、岡崎、浜松、名古屋、尾張小牧のナンバーだとかもあって、多分駅伝を見に来た人が駐車したのかなと思って、中に入っていったら、博物館が超満員でびっくりしました。有終の美が飾れたのではないかなと、そんな印象でした。

以上です。

教育長

実業団駅伝もいいフィナーレでしたが、博物館もいいですね。最終日は1,200人くらいですか。最終的には1万2000人超えですか。1万2,507人でした。

文化財課長
教育長

ということで、博物館開館のとき以来の1万人越えということで、よかったかなと思います。

続きまして、天野委員お願いします。

天野委員

報告いたします。

私も11月14日、東三河地区の学校保健研究大会に参加してきました。記念講演をしてくださった林和彦先生の話は、本当に私もとても勉強になりました。日本のがん教育が遅れているということで、要は死亡原因の男女ともに第1位のがんについて、もっと身近な病気だと知ること、正しく理解する、不安を少なくするためのがん教育というのが必要であるということをいろいろな講演を飛び回ってやってらっしゃるということでした。先ほど、太田先生が言われてように、がん教育を実施するために教員免許までを取られるというパワフルさに、お話しの中でも圧倒されまして、講話の内容もですけれども、1時間半弱

の講演の中で、ひしひしと伝わってくるようなすごく魅力的な先生のお話が聞けました。

私自身、母も叔母も乳がんで亡くしておりまして、私も、やはり普段の検診ではなく、半年に1回は必ず外科を受診して、マンモグラフィとエコーをやるようにしていましたけど、こういう立場だから身近に感じるのですけれども、もしそういうことがなければ検診すらも飛び飛びになってしまったりだとか、おっくうになってしまったりだとかすることもあるかもしれないので、本当に知ることの大切さを教えていただきました。

11月16日に衣笠小学校の学芸会に行かせていただきました。校長先生とお話したのは、やはり時期的にインフルエンザのことです。衣笠小はもうすでに9月に学級閉鎖になっているんだよということで、驚きました。学芸会は、大規模校ならではの、学年ごとに演技があるのですが、終わったら親子下校で教室まで親御さんが迎えに行き帰っていくという形でした。学校内の学芸会はまた別でやるということで、やはり大規模校ならではの事だと思いました。あと、観覧席も入れかえで、演技をする親御さんの方だけが入れるということでしたが、皆さん慣れていらっしゃるのか、スムーズにやっていたらいいなと思いました。

5年生以外はすべて劇だったのですが、衣笠というと伝統劇の江崎巡査物語、本当に感動いたしました。6年生の皆さんが役になりきるために、江崎巡査の気持ちを考えながら練習に励んだそうです。

ちょうど、免許の切り替えで、田原警察署に行ったら、大きな江崎巡査の壁画があって、衣笠小で見せていただいた劇そのものを想像させ、ぐっと心に來るものがありました。去年は中部小で華山劇を、今年は衣笠で江崎巡査の劇を見させていただいて、本当に伝統劇というものが学校でずっとずっとやり続けられている財産だと思いました。

それから12月7日の田原市PTA連絡協議会の教育講演会のほうに参加いたしました。マラソンでオリンピックに出場された方のお話を間近で聞けるのは、なかなか貴重な機会だと思いました。あまり個人的にマラソンは得意ではないですが、一番興味があったのは、外国の選手でも食事に和食を取り入れられているということのお話で、一汁三菜というのがいいんだよということをお話していただきました。私も家庭の主婦として、できているのだろうかということをお話していただき、週に1度の魚料理がいいんだよということをお話していただき、お刺身が一番簡単に取り入れられるそうなので、お刺身だったら取り入れられるかなと思いつつ、あと、いい油をとるといってお話もなるほどなと思って勉強させていただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

やはり健康を考えると食生活は大事かなと思います。

高崎委員お願いします。

高崎委員

私は、11月16日、神戸小学校の学芸会、そして12月7日、PTA連絡協議会に参加させていただきました。

まず、神戸小学校の学芸会の話からさせていただきます。器楽、金管、劇、このような並びで拝見させていただきました。

まず、最初出席をとって、そのまま来賓の方とご一緒させていただきましたので、近くに知り合いの方も見えて、神戸の方の中に溶け込めて、拝見させていただいたのがよかったかなと思います。そして、うらやましいなと思いましたのは、教頭先生が音楽のプロフェッショナルでいらっしゃるので、最初に器楽から始まって、教頭先生の指揮で名探偵コナンの曲でしたので、若い先生がコナンの格好をして出てきて、見せ場をつくられて、そして全員が同じように前に行き、後ろに行き、楽器もかわりと、校長先生がおっしゃってみえましたが、3週間という期間の中でよくこれだけなされたなと感心をさせていただきました。

そして、各学年、それぞれに頑張ってみえたのですが、器楽の教頭先生のお話の中で、「自分たちが笑顔になる。力を合わせて一所懸命頑張る。それが見てくれている人たちの笑顔につながるんだ」という言葉に胸を打たれました。

校長先生のお話では、「5、6年生が影の仕事をされているので、おうちに帰ったときに、前に出ることだけではなく、影の仕事を頑張ったことを褒めてあげてください」とおっしゃったのが印象的でした。

それから始まる前にちょっとぐずっているお子さんがみえたのですが、おまわりさんがさっと寄って行って、お菓子や遊具がいっぱいリュックを持ってきて、地域のおまわりさんはすごいなと思って、びっくりしました。

とてもすばらしかったのですが、1つだけ私が残念に思ったのは、先生方も3週間でこれだけ頑張られ、舞台もすごかったのですが、子どもたちを盛り上げるところで先生が影で拍手を始め、私も一所懸命拍手をしたのですが、そうすると私の周りの人だけが拍手をしてくれて、見ていらっしゃるおうちの方も最初は拍手をしていたのですが、おうちの方の拍手がだんだん小さくなるのです。お子さんたちがこんなに頑張ったのに、これがとても残念だなと私は思いました。拍手がどんどん自然と定着して行って、お子さんの意欲につながっていくとより一層いいなということを思いました。

PTA連絡協議会に関してですが、先ほど為末さんのことを教育長がおっしゃってくださったのですが、我が家でも3人子どもがおり、子育て中にいろいろ本を読ませてもらったのですが、この大島めぐ

みさんのおっしゃっていることは、やはり一流の方が口をそろえておっしゃっていることが多いなと思いました。私が大島さんの話で一番心に響いたのは、小学校のときから彼女がオリンピックを引退して、今食事指導とかそういうところまでお話しをしてくださったのですが、小学校のときに走ることが好きだったこと。好きなことを1つ見つけること。そして好きなことの中で一番になること。それはどういうことかという、一番になることは必ずしも上を目指すのではなく、例えばマラソンを走るのであれば、一番に行って先にスタートラインに並ぶ。これが私は、来ていらっしゃるPTAの方たちにおうちに帰って伝えていっていただけたらとてもうれしいなと私は思いました。それがPTA連絡協議会で私が一番心に響いたことです。

それから、山本二三展ですけれども、市外から観に来られたりとか、そして田原を観光していただくということがあります、これは田原市民としてすごくうれしいなと思いました。

翠軒展につきましては、以前翠軒流をやっておりまして、今は違う字を勉強させてもらっているのですが、そういう方が市外にも東三河にはたくさんいらっしゃって、この翠軒流をご高齢の方もぜひ見たいという声をきくので、とてもうれしいなと思っております。

ちょっと違う方からぜひ言ってと言われたことなんですが、近藤真弓さんというパッチワークの世界的な作家が赤羽根にみえて、私はまだ行っていないんですが、その方の作品が田原の図書館でも目立たないところに置かれていて、それがかえって身近に見えてよかったというのを聞きました。

最後に、先ほど金田委員もおっしゃってみえましたが、「かわいそうな象」を神戸小学校もされていて、戦時中の日本のことについてされていきました。今の子どもたちが昔の日本を知らないということは、やはり残念なことだなと思うので、こういった戦争に関しては伝えていっていただけたらありがたいなと思っております。個人的にはうちの子どもは、小学校のときにある先生が社会科で、「はだしのゲン」の映像を見せてくださって、それから戦争だとか社会科に興味を持っていくようになりましたので、やはりそういう忘れてほしくないなというのを続けていっていただきたいと思います。

以上です。

秋でしたので、いろいろものを思う秋、たくさんの報告がいただけたなと思います。

学芸会を中心に私自身は、そういう中で一人一人しっかり見てほしいというところで、子どもたちの表現などがどうだったかなというところを磨き上げてもらえると、特に小さい学校を含めて、子どもにとっても、それから保護者にとっても、そして最終的には先生たちにとっても、大事な部分であるかなということで、思考・表現・判断、この

教育長

教育部長

辺を学芸会は通してみているので、

学芸会の中で、先ほども荒地に水をとか、江崎巡査や華山劇などの、ふるさと劇がそれぞれやられているので、本当はティーズに1つ1つ回ってもらえるといいけど、同じ日にやっているの、撮り切れないというところがありますので、何かいい方法、映像で、ふるさと教育センターへ保存できたらなど。どの学校のものも1つ揃うといいかなというようなことは思っております。

それから、近藤真弓さんの作品については、1つ教育長室にもいい作品がありますので、そちらも多くの方に見ていただけるように図書館に持っていきこうと思います。

いろいろ情報も含めて、ご報告ありがとうございました。

では、続いて報告事項(2)「田原市議会第4回定例会一般質問について」を事務局から報告をお願いいたします。

それでは、お手元に令和元年田原市議会第4回定例会提出議案等(抜粋)という一連のものがあります。

1枚めくっていただきますと、提出議案の一覧があります。今回の議会では議案数28件、報告4件があり、数が多いものですから、特に学校ですとか、子どもに関係のある部分という観点から抜粋をさせてもらいました。

議会につきましては、今度の月曜日が最終日です。提出議案一覧の固定資産評価審査委員から人権擁護委員の4議案だけは初日に可決されておりまして、残りの議案については、最終日のときに可決という見込みの流れです。

まず、最初のページに戻っていただいて、1番の人権擁護委員候補者の推薦についてということで、これは初日に可決されているものです。人権擁護委員の方は、今、人権教室といったもので学校を回ってくれております。人権擁護委員さんは市内10人おられます。10人全員がかわるのではなく、任期をたがえるようにして、一斉改選にはならないという形です。今回は、お二人の方が3月末で任期を迎えるということで、新たな方お二人を候補として推薦をしていきます。

人権擁護委員は、まず、市町村が議会の意見を聞いて、法務大臣に候補者を推薦します。法務大臣は、県の弁護士会ですとか、人権擁護委員連合会の意見を聞いて、法務大臣が委嘱するといった流れです。任期は3年です。

下に参考としてありますけど、12月1日から民生児童委員が新しい方にかわりました。こちらは一斉改選です。民生児童委員109人中、新任の方が79人、再任の方が30人で12月1日から活動を始めております。民生児童委員のほかに、主任児童委員も7名いらっしゃいます。

2つ目です。田原市病後児保育室の設置及び管理に関する条例ということで、年が明けた令和2年4月1日から田原市で病後児保育を始

めます。

病後児保育というのは、病気の回復期、急性期が終わって、回復に向かっていく時期だけど、まだ集団保育は無理ですよという方たちに保育と看護を行う保育室になります。

対象児童については、市内のこども園等に入所している1歳6カ月から6歳までの児童。田原市在住の方です。病気の回復期で安静を確保する必要があって、利用が適当であると医師が認めた方。1日当たり2,000円の利用料がかかります。

場所があつみの郷の北側に市の所有の医師住宅ありまして、そこを保育室という形。普段保育士はいないのですが、こういった予約が入ると第一保育園から保育士がかけつけます。それと、看護師さんはあつみの郷にいらっしゃいますので、そういった方が看護だとかをやってくれる。特に今、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんがいないというご家庭が増えていて、病気だと仕事を休まないといけないというところで、何とかこういった保育室をとということで、ようやく設置されるというところですよ。

3つ目です。田原市立保育所の設置及び管理に関する条例ということで、平成30年4月1日に山北保育園と統合した北部保育園を廃止いたします。廃止して、童浦こども園となります。これは今度は田原市が運営するのではなくて、学校法人の明睦学園が管理をするというようなところですよ。開設する令和2年4月1日から、定員が240人になっております。認定1号、2号、3号とありますが、3号というのがいわゆる未満児。2号というのが昔でいう保育園が対象で、両親が仕事をしていて、面倒を見られないという人。1号が昔でいう幼稚園の関係、就労には関係なく預けることができますというそういった形ですよ。

場所は昔の山北保育園の場所。隣の畑も買いまして、全部芝生の園庭というような感じですよ。明睦学園が豊橋のところも園舎とすぐ道を挟んだところに全面芝生の畑2枚分くらいのそういったところがあって、そこで子どもたちが裸足で走り回っているという保育をやっているところですよ。だいぶ園舎も出来上がってきていましたので、また前を通ったら見ていただけたらなというように思います。

次に会期前の文教厚生委員会で報告された事項です。

まず1つ目です。あかばねこども園運営事業者の選定結果ということで、高松、赤羽根、若戸の3つの保育園が統合されます。統合して新しい園舎を建てて、なおかつ田原市から民間のほうに移管をするということで、その事業者が学校法人正圓寺学園という、豊橋市牛川町でやっているところですよ、そこに決まりました。

場所は、赤羽根保育園の目の前に警察があるところがありますが、ここの裏手が宅地造成されます。全部で50戸、その一番東側のとこ

ろを保育園にしていこうといった形です。

議会の中でも質問があったのですが、正圓寺学園というのが臨済宗だったかの経営ということで、牛川町の保育園では、座禅だとかいったものもやっているところですけど、今回ここに来るときに、宗教的なものは持ち込むのですかと言ったら、それはやらないと。ただし保護者の方からもしも希望があるようだったら考えていきたいと思いますということで、宗教色はなくした形の運営になるといった報告でした。

開園予定が令和4年4月1日です。令和2年度中に新園舎の設計に入って、令和3年度に園舎を建設していきます。それとあわせて高松、赤羽根、若戸で新保育士と選定事業者保育士との合同保育という形をとっていくということです。その上の北部保育園も明睦学園が1年合同保育をやって、保育士さんが園児たちの顔も覚える、園児たちも保育士さんを覚えるという、そういった流れで移管をしているといったことをやっております。

最後、田原福祉専門学校について、今まで市の直営でやっておりましたが、福寿園のほうに運営を移管していくという流れで、今検討に入っております。これにつきましては、期日として令和3年4月1日に移行していこうと、来年度中にリニューアル工事をやっていくということです。福寿園との検討の中では、学生募集活動をもっと活発化していこうではないかということ、あと、地域貢献ということで、今学生の食堂がないものですから、地域の人も利用できるような食堂兼カフェというものも整備をしたり、学校の会議室だとか、そういったところも開放して、研修や何かに使ってもらえるかなといったような検討も始めているといった報告でした。

次に、一般質問についてです。今回、一般質問については、10人の方から質問がございました。今回教育委員会に直接関係するところはなかったですけど、関連として2番、内藤浩議員から台風等による災害への応急対応について質問がありました。この中で、学校が長期停電になった場合どうしますかという質問があったものですから、前回台風のときでもあったのですが、例えば信号がつかなくて、通学路の安全が確保できない場合だとか、学校が停電で授業を受ける状態でないとか、ひょっとしたら災害がものすごく大きくてご家庭が大変なことになっているということも考えられますので、いろいろな状況を考慮して臨時休校などの対応は行っていきますというお答えをいたしました。

一般質問表の裏面を見ていただいて、8番の古川美栄議員、人口減少対策というこの質問の中で、子どもたちにふるさと教育で定住促進ができないかなというふういった質問がございました。まず、企画部がふるさと学習というのは、直接的に人口減少、定住につながるものではないですけど、将来的にはそういった効果を期待しているという

教育長

答弁いたしました。私ども教育部のほうからは、子どもたちの主体性をはぐくみながら、ふるさと学習を推進していくこと、また、10月に開設したふるさと教育センターが先生や保育士などの垣根を越えた集いの場に発展していくことを期待していることといったこととお答えいたしました。

以上が第4回の議会の状況です。

事務局からの報告がありました。

何かご質問等ありますか。

保育園の話題、こども園ということが出ました。人権擁護委員については、人権週間について、泉小学校が新聞に出ておりました。プロレスラーの方を呼んで、いじめに立ち向かう強い心を、そんなようなことで学校でも人権週間に向けてのお話なども、人権擁護委員さんにはそういうときに大体学校回りをしてもらっていますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、次の報告事項（3）「田原市行政改革大綱におけるアクションプランについて」を事務局お願いします。

教育部長

それでは、A4の横の資料をご覧ください。

第4次田原市行政改革大綱案ということで、先ほどの一般質問にもありましたけど、田原市では少子化による急速な人口減少、そして高齢化が進んでおります。それと、施設を見ますと高度成長期に学校や公共施設が集中的に整備をされているものですから、本当に一斉に老朽化が進んでおります。それに対応するためには、いろいろな施策を講じていく必要があるのですが、財源となる本市の歳入が、税制改革による減収、地方交付税の縮減など、予算規模の大幅な縮小が避けられない状況になっています。こういった中で、市民サービスをいかに維持してやっていくかというところ、行政改革という効率化、こういったものに取り組んでいかなければならないというところで、行政改革大綱を策定していくというところなんです。もう既に第4次になります。

まず、1番の（1）にありますけど、社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な市政の実現を図るため、諮問機関として田原市行政改革推進委員会を設置し、検討を進めてきましたというところです。

（3）のところは検討状況が表になっております。この12月5日に市長に委員会から答申が提出されました。12月9日に議会へ報告。2月3日からパブリックコメントを経て、市が最終確定し、公表する予定になっております。

行政改革大綱ですけど、右側の2（3）にありますように、「将来都市像」「改革の理念」を方向性といたしまして、（4）にある基本方針のもと、一番下の（7）のところは「市役所内部の改革」と「市民サービスの再構築」、こういったものについてアクションプランが提示をされております。

このアクションプランですけど、行政改革なものですから、効率化、経費の削減といったものにつながる改善、改革、見直し案になっております。担当課が提出したものを推進委員会のほうで検討して、答申としてまとめられたという流れです。

教育委員会の関連するこのアクションプランについて各課から説明をいたします。

それでは、40ページからご覧ください。

まず、社会教育施設のあり方の検討ということで、生涯学習課、文化財課、中央図書館のものでございます。

現状でございますけれども、現在市が保有しています社会教育施設は、45施設というように非常に多くのものがございます。こちらにつきましても、昨年度、施設の長寿命化、あるいは修繕等を図るために、躯体の老朽化等の調査を豊橋技術科学大学と実施しているものでございます。これを前提といたしまして、現在のこちらの施設の課題として取り上げているものが3つございます。

1つ目は、多くの施設がある中、今後も維持していくためには、長寿命化、コスト等の平準化を図る必要がある。2つ目としては、直営方式である施設もかなりあるというようなことで、民間委託ですとか指定管理者制度等を導入して、管理コストの削減等を図る必要がある。3つ目は利用者の少ない施設や重複する施設については、集約を図る必要がある、こういう大きな課題がございます。

方向性としていたしましては、今回つくっております公共施設適正化計画に沿って、社会教育施設につきましても適正化の個別計画をつくってまいります。その上で、長寿命化、複合化、廃止などを検討し、市民サービスの充実と費用の縮減を図っていくというものでございます。

具体的な取組内容として、こちらに4つほど掲げてございます。

1つ目は、今言いました社会教育施設の適正化個別計画を策定。それに従いまして施設管理費等の平準化を図っていく。

2つ目としては、管理運営方式。こちらにつきましても、来年度検討し、令和3年に協議、その後実施という予定でございます。

3つ目の社会教育施設の長寿命化につきましても、適正化個別計画に基づいて、順次令和3年から実施をしてまいります。

4つ目、社会教育施設の複合化・廃止ということで、こちらについては、先ほどあった重複するようなもの、あるいは利用の少ないものについては、来年度検討の上、各所と調整をし、調整が整ったものから順次実施をしていくというものでございます。

効果でございますけれども、個別計画によりまして、施設の適正配置ですとか、修繕等の優先順位づけを行いまして、計画的な改善を行うことで経費節約が期待できます。

また、効率的な運営方法に転換することで運営経費の節約が期待で

中央図書館長

きるというものでございます。

目標値でございますけれども、現在まだ適正化計画、個別計画を策定中でございますので、その後の目標値というようになります。

以上でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、42ページです。図書館(分館)のあり方の検討というような改革項目になっています。

現状のほうを飛ばしまして、3番の課題の1つ目、厳しい財政状況下での図書館サービスの維持や発展のため、業務の効率化や、市民や団体等とのさらなる協働や連携強化が必要となっている。そういった課題がございます。

4番目の方向性のところを見ていただきまして、1つ目の丸ですが、市民協働の推進や多様な団体との連携を前提とした、直営による効率的な図書館運営を進めまして、今後も質、量ともに高い水準のサービスを提供します。

1つ飛ばして、3つ目の丸。中央図書館と渥美図書館につきましては、基幹サービスの拠点として施設の長寿命化を行います。

次の丸、赤羽根図書館につきましては、地域の情報と交流の拠点としての機能を保ちながら他の施設との複合化等について、検討を進めてまいりたいと考えております。

取組内容ですけれども、運営の効率化など1から3につきましては、令和2年度について検討を進めて、令和3年度以降に実施を行うということ。4番目の赤羽根図書館の複合化につきましては、令和2年度に検討しまして、令和3年度以降、調整が整い次第実施を行っていくという計画をしております。これによりまして、施設の複合化で施設の改修更新費用等を削減することを効果として期待しているものです。

以上です。

生涯学習課

続きまして、市民館のあり方の検討でございます。

現在市内に20の市民館がございます。こちらにつきましては、今後も維持をしていこうということを前提に計画をしております。

現在の課題といたしましては、市民館の利用ですけれども、地域の方には必要な事業であっても営利を目的としたものについては、利用ができないというような制限がございます。そういったようなことで使い勝手が悪い面がある。あるいは、維持管理方法が定まっていなかったり等、そういったところを直していこうというところでございます。

方向性といたしましては、各地区のコミュニティ協議会との調整を十分行いながら、市民館講座ですとか、あるいは事業について中学校区単位への集約化ができないかなというように考えています。

また、指定管理についても、それぞれの地区で行っているものも集

約してできないかなというように考えております。

2つ目ですけれども、市民サービスや業務体制を調整して、コミュニティセンター、先ほど言った使い勝手がいいものにしていけるかというように考えております。

3つ目といたしましては、施設の長寿命化を図りながら、適正な維持管理費の節約に努めていきたいと思っております。

取組内容としては、来年度こちらのほうで計画とあわせて先ほどの施設の管理、あるいはあり方の検討、人員の改正等々をやりまして、令和3年度から順次実施をしていきたいと考えております。

改革の効果といたしましては、コミュニティセンターに移行することによりまして、今よりもう少し運営が柔軟にできるようになるかなというように思っております。

また、受益者負担という考えで一部有料、使用料の徴収等も考えていって、財源の確保にもつなげていけたらと思っております。

2つ目としては、管理方法の効率化や機能集約によりまして、財政負担の軽減を図っていききたいというように考えております。

以上です。

続いて、次のページ、プール施設のあり方の検討です。

教育総務課と生涯学習課のほうで担当していく項目になります。

現状、小中学校すべてにプールはありますが、ほとんどの学校のプールが築40年を経過しているという老朽化に入っております。全体の46%がほぼ40年を経過しているということで、今後これを更新し続けると40年間で約57億円、年間1億4,000万円強の費用がかかるといったものがあります。

これを今後はプールを集約化しながら、子どもたちの水泳授業をできないかといったところのあり方の検討をしていくというものでして、その課題が3番目にあります。限られた財源の中で校舎や屋内運動場等の整備とともにプールの老朽化対策を進めるのは困難であり、また、管理が教員の負担になっているというところから、学校プールの利用頻度を考慮して、あり方を検討する必要があるということで、夏の短期間しか利用しない施設に莫大な費用がかかってしまうというところを検証していきたいというところです。

方向性としまして、今、田原市内にある民間プールを活用して、学校プールを今後集約化していくなど、学校プールのあり方について検討していきたいということです。

あわせて学校利用の空き時間など、市民の健康増進のためにプール利用を検討したいということ、これらを大きく言いますと、今後、市民プールといったものを建設できればというところを案の中に入れました。

取組内容につきましては、今後事業手法の検討をしていきます。可

能性や、市民プールをつくるには、例えばPFIなのか、委託でいくのかということも含めた検討を始めます。

それから2番目が民間プールの利用に係る効果、問題の検証ということで、来年度から実際に小中学校含めて何校か民間プールのほうに移動して、授業をそこでやっていただく。例えばインストラクターを交えて、先生方の多忙化解消といったところも解消できないかどうか、それから外で冷たいプールよりも屋内プールのほうが良いというような子どもからの声が聞けるかどうか。さらには、バスで移動させますので、移動距離の問題が子どもたちに負担にならないかどうか。そういったところを検証していきたいと思います。これには、2年後建設が完了する伊良湖岬小学校には既に学校にはプールをつくらないというところがありますので、来年度中に実証検証をしていきたいということです。

改革の効果ということでいきますと、専門の指導者を活用するといったことができれば、小中学生の水泳指導の充実と安全確保につながることを期待できるのではないかと。それから将来的に必要となるプール更新費用の削減や、教師の負担軽減、衛生面の向上につながっていくのではないかと。それから将来的な市民プールができるということになれば、市民が利用することによる健康増進効果も上がるのではないかと。そういったところをこれから検証していきたいという形でこのプランに上げさせてもらっております。

次のページをお願いいたします。

続いて教育総務課からですが、スクールバスの運用の検討です。現状については、現在統合等を行った学校の通学距離が伸びたことによる子どもたちの登下校手段として、スクールバスを委託で運行しております。この委託がバス1台約1,300万円年間かかるというもの。2年後には泉中学校と赤羽根中学校が統合し、さらにスクールバスが必要になるところでいきますと、毎年経常経費的に1億円超える委託がかかってくる。そこを何とか抑制をしたいということで、検討をしていくものです。

課題としましては、スクールバスの需要が増加しているということで、運行経費も増加していくということがあります。

それから2番目が、バス運行の利用が集中する時間としない時間があるということで、不効率な運用が現状課題になっています。

それから、郊外活動の増加、それから小規模校の教育の充実のため、複数校での共同授業の実施など、バスの利用要望が増えているということもありますので、移動手段の確保が必要となっているところとあります。

方向性としては、今後は、現在委託をしている委託業務期間が終了する時期に合わせて、スクールバスの運行業務の効率化を検討し

ていきたいというところです。

取組内容ですけど、今後、この委託業務のスクールバス運行業務を直営という形でできないかということで、まずは運行業務の効率化の検討をしつつ、今委託をしている伊良湖岬小学校のスクールバスの委託が切れる令和3年にバスを購入して直営で運行をしていけないかどうか。その後は、福江中学校の委託業務が令和5年に終了します。童浦小学校の業務が来年度切れます。赤羽根中学校が統合によって、令和3年度からスクールバスの委託が必要になるといったところで、このスクールバスの委託業務からすぐに全部を直営というのは財政的にも厳しいということで、この委託業務が終了するのにあわせて、その前に購入しながらバスの直営化を図っていきたいというのが狙いです。

改革の効果等につきましても、その経費の抑制。バスを購入する年は経費がかかりますが、その後は運行業務の中の維持管理、それから運転手等人件費ということで運営できますので、その先を見て抑制をしていければというところです。

それから委託ではできない、スクールバスを登下校以外の時間を利用した先ほどのプールへの移動手段としてのバスの運行だとか、部活動等、校外活動への移動手段等にも全校で利用が可能になるといったところもメリットになってくるので、そういったところを検証していきたいというところです。

以上です。

では、ページをめぐっていただきまして、コミュニティ・スクールの設置促進策の検討ということで、学校教育課からご説明を申し上げます。

まず、現状ですけれども、福江中学校でコミュニティ・スクールが本年度からスタートをして、学校運営協議会の機能と地域学校協働本部の機能と学校とリンクをさせながら、さまざまな発信活動も含めて活動しております。地域との結びつきが一層強まっていて、やっぱりコミュニティ・スクールいいね、という声が多数出てくることを期待をしている、実績を積んでいる状況です。

課題ですが、こんなにいいものなのだけど、やはり旧田原のほうにいとなかなか渥美でやっていること、あれはうちとは違うというか、なかなかそこに1つ、2つ壁があるのかなということなのです。

コミュニティ・スクールのよさが、なかなか伝わらない理由の1つには、現状でそんなに困っていないというか、ふるさと学習をやっているし、地域にはPTAもあるし、協力的な地域の人たちもいるし、何で今更それをつくるのですかというような、そんな空気も少しあったりして、この課題を5つ書かせていただきましたが、やはりその敷居を少しずつ取り払っていくためには、今できないこともできるよう

になっていくよというようなことを示していくのが必要なのかなということを思います。

その中で、例えば4つ目の丸、小中学校に通う子どもがいない住民が地域の子どもに対して無関心となっていますという、これは言いかえると、例えば小規模校のPTAの役員決め、大変苦慮して同じ人が何回もやっていると、学校が手伝ってほしいというときに先頭に立って働いていただくのは、PTAの委員さんたちで、PTAの委員になれば頑張るよという雰囲気があるのですけれども、そのPTAに選ばれることになると、なかなか難しい部分もあると。

例えば、地域住民が家から子どもが今はもう卒業しているけれども、学校のためだったらひと肌、ふた肌脱ぐよというような、そういう人材の掘り起こしをできるのは、やはりこのコミュニティ・スクールの仕組みがあることによって、それに乗っかってみようかとか、行けるときだけ行きましようかとかいうような体制が作りやすいと思うのです。ですので、PTAという組織がガチっと学校と協力体制を組むのは大事なのですが、やはり学校の規模が小さくなっていくとそれがなかなか立ち行かなくなっていくという現状を打ち破っていきたいというような、そのような価値づけしていくことで、何とか乗り越えていけないかなということ課題がいくつかありますが、例えばその1つであります。

方向性についてですが、もう1つ敷居が高いのが学校運営協議会を設置するというのがコミュニティ・スクールになるための条件ですけれども、学校運営協議会という人たちを招集してガチっとした組織をつくるということは、新たに1つ組織をつくらなくてはいけないということで、そこに1つまた壁があるということ。もう1つコミュニティ・スクールを動かす重要な組織が、地域学校協働本部なのです。上の図では、渥盛協働本部と書いてありますが、この本部は実は地域の人たちを入れながら、学校の少し改革改善に力を貸すよというような、そういう集団なので、意外と今ある地域のボランティア、PTAの人たちの働きとかと似通った部分があるので、理解されやすい。ということであるならば、この地域学校協働本部をまず一回つくってみて、学校が助かりますと、地域の人も「学校の様子がよくわかって、これはなかなかいいものだね」というような話からの学校運営協議会をつくと、さらに意見を学校に伝えられるね。それから学校からの説明も聞けるというような形になっていくと、その先の道筋も見えてこないかなというようなことを課の中では考えてはおります。

取組内容ですけれども、これは一応のモデルですが、目標指標のところコミュニティ・スクールの設置、現状1校、福江中学校ですが、目標は令和5、6年に2校というように書いてあります。もう1校ぐらいは何とかということですが、先ほど申し上げたように1の

教育部長

学校運営協議会の設置というところと、地域学校協働本部の設置というところが令和6年で、揃っていますが、これはもう少し地域学校協働本部だけでも少し早めたりとか、流動的に動かしていけるといいなというのが1つと、それから小学校のほうがどちらかというと地域との密着度が高いものですから、小学校にもそういった声をかけて賛同いただくところに地域学校協働本部を設けていながら、中学校にも情報を提供していく、そんな流れもいいのではないかなということを出している次第です。

これで説明は終わりですが、先ほど言いましたように、これから市の歳入は確実に減ってきます。だから、今年と同じ事業を来年やろうと思ってもできないです。どうすれば今年のレベルを維持していくか。何かを効率化するしかない。例えば水泳授業をやっているという目標なのです。水泳授業を続けていくためには、どうしたらいいでしょうというような発想からやっております。

今回のアクションプランを見てもらえばわかりますが、すべて検討になっています。検討で私どもがいろいろな方向性を考えるたびに、毎月この定例会がございますので、そのときに皆さんのほうにお示しします。そのときにご意見いただいて、絞っていくところはそこではないじゃないか、そういった言葉でも結構ですので、議論ができたかなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

説明がたくさんあったかなと思いますが、何かご質問ありますか。

こうやって検討していくというようで多くあります。

なかなか実施がどうかというところも。

教育部長

実施していかないと維持できないというようなところは、本当に確実にあります。

高崎委員

予算とは関係ないことですが、今、コミュニティ・スクールのご説明があったので、先日伺ったお話を申し上げますと、保護司さんとか、警察関係のお役をされていらっしゃる方が、警察で夜間、光を当ててもらって、どのぐらい見えないか、交通事故をどうしたら防げるかという、そういうのに参加させていただいたことがあって、その福江中学校で早速、地域の方が動かれて、警察の方に来ていただいて、福江中学でPTAの方とか、地域の方とかお子さんを招いて今度やられると。

天野委員

ちょうど今日やります。

高崎委員

この間も福江高校がプリンストンと姉妹提携されたり、福江は最近いいなあと思っています。

教育部長

本当にその辺、やろうと思っても学校に言いに行くのは何か差し出がましいなとか思ってしまいますけど、そういったところでよさが出てくるといいなと思っています。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

スポーツ課長

では、ご質問もないようですので、続いて報告事項は、駅伝が3つあります。

スポーツ課からご報告させていただきます

まず、中部実業団駅伝ですけれども、11月17日に行われました。トヨタ自動車が6連覇ということで、来年度、田原で開催して8回目ですけれども、第60回大会ということで少し規模を大きくした形で考えているということです。

続きまして、市町村駅伝については、田原市は13位ということで、選手の方々には健闘をしていただいたかなと思っております。来年は、もちろん優勝を目指して頑張りたいなど、そのように思います。

資料には、それぞれ1区のタイムだとか載っていますので、またご覧になっていただきたいと思います。

そして最後、渥美半島駅伝でございます。令和2年2月2日に渥美半島駅伝を開催する予定でございます。今回、渥美半島駅伝も第68回ということで、何とかつなげることができました。

昨年と変わったところは、昨年は若戸の市民館からスタートしておりましたけれども、今回何とか延伸することができまして、渥美の総合運動場のほうからスタートいたします。またご覧になっていただけたらなとそのように思います。

以上でございます。

教育長

では、報告事項(7)「第5回図書館レファレンス大賞文部科学大臣賞受賞」について、事務局報告をお願いします。

中央図書館長

図書館から報告をさせていただきます。

図書館のレファレンスというのが、調べ物のお手伝いですとか、調査の支援をしているサービスになります。このレファレンス大賞というのが全国のそういった各図書館のレファレンス事例を集めて、すぐれたものについて表彰を行うということで、全国から22件応募がありました。そのうちの3件が最終審査会ということで、その中に選ばれて、田原市図書館も11月12日、横浜で行われた最終審査会へ行きまして、七原司書が10分間によるプレゼンを行いまして、そこで最高賞である文部科学大臣賞というのを受賞することができました。

内容については、市役所の職員ですとか、議会事務局議員の方に向けてそういったサービスをしているというのが、まだまだ全国的には広がっていない、先進的な事例ということで、そういうところが評価されて受賞しました。先ほど、宮川部長から報告があったように、一般質問とかの期限の前になると、図書館に実は議員の皆さんたちが、議会事務局を通じて質問を考えている内容について調査の依頼があって、それを図書館のほうで内容をお返しして、それを参考にして質問を組み立てられていると、そういったことが行われております。

以上でございます。

教育長

ということで、文部科学大臣賞の下にそれぞれ賞がありますが、一番上の大臣賞をいただいたということで、対抗馬が厳しい中でよく勝ち取ったなというように思います。

よろしいでしょうか。

では、続きまして、報告事項はいいですか。

事務局、何かございましたらお願いします。

教育部長

1点お願いします。

皆さんのところにパンフレットをお配りいたしました。上に小さく書いてありますが、定住促進パンフレットということで、今の中学生たちがどこかに暮らそうとしたときに、何か田原のことを思い出してくれたらなというような思いでつくったパンフレットです。これにつきまして、市内の中学生全員に配布をいたしております。こういったことで、田原で暮らすことを決めた先輩たちのストーリーというとりまとめですので、ぜひお目通しいただけたらというように思います。

以上です。

教育長

またご覧いただけたらと思います。

そのほか。

教育総務課長

来月、年明けになりますが、第1回定例会は、1月21日火曜日です。また、1週間前には告示ということで、議案のほうを配付させていただきますのでよろしく願いいたします。

なお、日程表のほうにもありますが、皆様方のほうには、12日の成人式、それから18日のPTA連絡協議会研究発表ということでご予定をまたよろしく願いしたいと思います。

以上です。

教育長

では、委員の皆さんから何かありましたらお願いしたいと思います。

金田委員

成章高校の普通科が今度4クラスから3クラスになるということで、受験生を抱える現場や、保護者の方から何か不安の声とかそういったものはあるのでしょうか。

教育長

学校教育課長のほうからどうですか。

学校教育課長

主に小中学校の校長先生からもいろいろな反応が。ちょうど保護者会が行われているときに、話になったので、率直に言うと、やはり4クラスから3クラスになって、学校の活気がどうかと。それが結局、学校の魅力や大人数でいろいろな人と出会える可能性を求めて豊橋に流れる心配。それともう1つは、定員が減ったということで、複合選抜の戦略が少し変わる可能性もあるということで、なかなか蓋を開けるとどうなるか心配しております。というのが正直なところです。

教育長

もう1年待ってもらえるといいかなということで、1年後の子たちが人数が少ないので、そのときは若干やむを得ないというのもあるけど、今年はちょっとあふれちゃうかなということで、あふれるという

ことは市外へ向いていくかなという流れになり、そうするとその流れが次の年もという。そこを懸念しているので、寝耳に水みたいな発表でしたので、成章については来年になると3年生が5クラス、2年生が4クラス、1年生が3クラスというようで、一気に2学級減みたいな形で、先生の数も減ってしまうかなということですので、厳しい。ちょっとこれは辛いなと思います。

ということで、何とかできる範囲の防衛をしていきたいなと思います。

よろしいでしょうか。

では、以上で本日の議事は、すべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第12回定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れでございました。

閉 会 午後5時15分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員